

## 第 1 章 国土空間的施策

### ( 広域連携施策 )

#### 第 1 節 生態系ネットワーク

##### ( 基本的考え方 )

地域固有の生物相の安定した存続、あるいは個体数の減少した生物の回復を図り、将来にわたって生物多様性が確保される国土を実現するために、保全すべき自然環境や優れた自然条件を有している地域を核としてこれらを有機的につなぐことにより、生息・生育空間のつながりや適切な配置が確保された生態系ネットワーク（エコロジカル・ネットワーク）を形成していくことが必要です。このことにより、野生生物の生息・生育空間の確保だけでなく、良好な景観や、人と自然とのふれあいの場の提供、気候変動の緩和、都市環境・水環境の改善、国土の保全など多面的な機能が発揮されることが期待されます。また、気候変動などの環境変化への適応という面からは、生物の移動・分散経路が確保されていれば、種の存続の確率を高めることにつながると考えられます。

生態系ネットワークの形成にあたっては、原生的な自然地域などを核として、地域固有の生態的なまとまりを考慮する必要があります。また、奥山自然地域、里地里山・田園地域、都市地域、沿岸・海洋域などの生息・生育空間が、河川、道路沿いの緑地、海岸などの縦軸・横軸の水と緑によって有機的に連結された状態を確保していくことが大切です。

さらに、国境を越えて移動するマガンなど渡り鳥から県境を越えて移動するクマ、湿地と森林を行き来するカエルまで、生物の種類によって生息・移動の空間的な広がりには多様であるため、それぞれの生物種に応じ、国際的な視点も踏まえ、全国、広域圏、都道府県、市町村などさまざまな空間レベルにおけるネットワークを考える必要があります。その際、各レベル相互の階層的な関係や、行政単位だけでなく、沿岸域を含めた流域圏、山地、丘陵地など地形的なまとまりを考慮することが重要です。加えて、外来種の拡大防止、野生鳥獣と人との適度な間合いの確保による農林水産業などへの被害防止などの観点も必要です。

#### 1 . 生態系ネットワーク形成の推進

##### ( 施策の概要 )

生物の生息・生育空間のまとまりとして生態系ネットワークの核となる地域（コアエリア）及び、その地域の外部との相互影響を軽減するための緩衝地域（バッファゾーン）を適切に配置・保全するとともに、生物の分散・移動を可能として個体群の交流を促進し、種や遺伝的な多様性を保全するため、これらの生物の生息・生育地をつなげる生態的な回廊（コリドー）を確保し、生態系ネットワークを形成します。例えば、全国レベルの生態系ネットワークを考えた場合、奥山自然地域と都市地域との間に位置する里地里山・田園地域は、都市の人間活動が原生的な自然の核心部（コアエリア）に与える影響を緩和するとともに、よく手入れされた里地里山・田園地域は、二次的自然に特有の動植物相の形成

に寄与するのみならず、奥山自然地域に生息する野生鳥獣の生息地と人間の居住地域との間の適度な間合いとして鳥獣被害を防止するなど、バッファゾーンと考えることができます。

環境立国戦略、環境基本計画、国土計画などにおいても、生態系のネットワーク形成を通じた自然の保全・再生の重要性が指摘されています。

生態系ネットワークは、地球規模の国境を越える生態系のつながりを踏まえた国土全体にわたる骨格的な自然環境の保全に関わるものから、複数の都道府県にまたがる広域的な圏域や市町村内の身近な生活圏における保全・再生まで、さまざまなスケールで重層的に形成される必要があります。したがって、全国、広域圏、都道府県、市町村などそれぞれのレベルのネットワーク構想・計画は、相互に参照しながら階層性を持って、かつ科学的知見を活用しながら検討を進める必要があります。また各レベルに応じた関係省庁の連携はもちろんのこと、地方公共団体、NGO、企業、研究者などとの連携を図ることが不可欠です。

## 1.1 生態系ネットワークの形成

### （現状と課題）

生態系ネットワーク形成の実現手法の開発を進め、さまざまな空間レベルにおける構想・計画策定や、効果的な事業実施を進めていくことが必要です。このため、平成20年度の全国エコロジカル・ネットワーク構想検討委員会において、全国レベルの生態系ネットワークの形成について検討が行われました。また、一部の先進的な地域において、計画策定や事業実施に向けた動きが見られます。

生態系ネットワークの形成にあたっては、人間活動が原生的な自然の核心部に与える影響（人から自然への影響）や、野生生物による農作物への被害（自然から人への影響）など、自然と人との相互影響の問題を軽減するために緩衝地帯を設置することや、生態系の連続性が増すことによる外来種の拡大防止などについても考慮する必要があります。

湿地の減少による渡り鳥の渡来地の減少や、開発などによる生息・生育地の分断、河川の横断工作物による魚類をはじめとする水生生物の遡上の阻害などは、生息・生育場所の縮小や劣化、個体群の遺伝的多様性の低下などにつながり、生物多様性を保全するうえで問題となっており、さらなる改善が必要です。

### （具体的施策）

生態系ネットワークの計画手法や実現手法についての調査検討や、既存のネットワーク施策・事業の効果についての評価・検証を行い、地方公共団体や広域地方協議会、NGOなどへの構想・計画づくりに係る情報提供、普及啓発を進めることにより、全国、地方、都道府県、市町村などさまざまな空間レベルにおける生態系ネットワーク形成を促進します。（国土交通省、環境省、農林水産省）

広域圏レベルなどにおいて具体的に生態系ネットワークの姿を示していくことが重要であることから、関係省庁の緊密な連携のもと、生態系ネットワークの具体的な図化を目指します。（環境省、国土交通省、農林水産省） 以下省略